

食品安全委員会（第530回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成26年9月16日（火） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（6名）

熊谷 進（委員長）
佐藤 洋（委員長代理）
山添 康（委員長代理）
三森 国敏（委員長代理）
石井 克枝
村田 容常

3. 議事

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・農薬 5品目（[5]はポジティブリスト制度関連）

[1] ジフェノコナゾール [2] フルオキサストロビン

[3] フルキサピロキサド [4] メトラフェノン

[5] ピラゾリネート

（厚生労働省からの説明）

・動物用医薬品 3品目

[1] ロメフロキサシン [2] ケトプロフェン

（厚生労働省からの説明）

[3] ケトプロフェンを有効成分とする豚の注射剤（ディニタル）

（農林水産省からの説明）

・微生物・ウイルス 1案件

豚の食肉の生食に係る規格基準の設定について

（厚生労働省からの説明）

・プリオン 1案件

牛肉骨粉等の養魚用飼料としての利用について

（農林水産省からの説明）

- ・ 遺伝子組換え食品等 1品目
ステアリドン酸産生ダイズMON87769系統及び除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統を掛け合わせた品種
(厚生労働省からの説明)
- (2) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
 - ・ 「*Bacillus subtilis* MDT121株を利用して生産された α -アミラーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (3) 平成26年度食品健康影響評価技術研究の3次公募採択課題(案)について
- (4) 食品安全確保総合調査及び食品健康影響評価技術研究の優先実施課題(平成27年度)(案)について
- (5) 食品安全関係情報(8月16日~8月29日収集分)について
- (6) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 「ジフェノコナゾール」「フルオキサストロビン」「フルキサピロキサド」「メトラフェノン」「ピラゾリネート」及び「ロメフロキサシン」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (1-3) 「ケトプロフェン」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (1-4) 「ケトプロフェンを有効成分とする豚の注射剤（ディニタル）」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (1-5) 「豚の食肉の生食」に係る食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (1-6) 「牛肉骨粉等の養魚用飼料としての利用」に係る食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (1-7) 「ステアリドン酸産生ダイズMON87769系統及び除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統を掛け合わせた品種」に係る食品健康影響評価について
- (2) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について<*Bacillus subtilis* MDT121株を利用して生産された α -アミラーゼ>
- (3) 平成26年度食品健康影響評価技術研究の3次公募採択課題（案）について
- (4) 食品安全確保総合調査及び食品健康影響評価技術研究の優先実施課題（平成27年度）（案）について
- (5-1) 食品安全関係情報（8月16日～8月29日収集分）について
- (5-2) 食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報